

開 議

○内谷邦彦議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 議案第26号 令和7年度長井市一般会計補正予算第12号外4件

○内谷邦彦議長 日程第1、議案第26号 令和7年度長井市一般会計補正予算第12号から日程第5、議案第30号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号までの5件を一括議題といたします。

予算特別委員会審査報告

○内谷邦彦議長 予算特別委員会の審査の報告を求めます。

金子豊美予算特別委員長。

(金子豊美予算特別委員長登壇)

○金子豊美予算特別委員長 おはようございます。予算特別委員会審査報告を行います。

令和8年3月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第26号 令和7年度長井市一般会計補正予算第12号から議案

第30号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号までの令和7年度補正予算案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、2月27日、本会議終了後に開催し、審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会です。後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。

審査の結果のみをご報告申し上げます。

議案第26号 令和7年度長井市一般会計補正予算第12号、議案第27号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号、議案第28号 令和7年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号、議案第29号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号、議案第30号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の補正予算5件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第1、議案第26号 令和7年度長井市一般会計補正予算第12号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、

採決いたします。

議案第26号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第26号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第27号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号から日程第5、議案第30号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号までの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、議案第27号 令和7年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第27号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第28号 令和7年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第28号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第29号 令和7年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可

決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第29号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第30号 令和7年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第30号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第6 市政一般に関する質問

○内谷邦彦議長 次に、日程第6、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は、市議会の申合せにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り、質問者と同一会派に属する議員は、当該会派代表質問が終了した後、残時間の範囲内で引き続き関連質問を行うことができます。

質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

会派代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問